

2006年6月9日

## 分権改革の推進に関する懇談会 申し合わせ

本日、関西の2府7県4政令市の知事、市長及び6経済団体の代表者は、「分権改革の推進に関する懇談会」を開催し、関西分権改革推進委員会の提案内容について報告を受けるとともに、今後の分権改革への取り組み等について意見交換を行い、下記の通り申し合わせを行った。

### 記

- 一、関西がその特色を活かし、魅力ある地域として自立的に発展するためには、中央集権体制を打破し、関西にとって望ましい地方分権体制を早期に実現しなければならない。そのための行動の第一歩として、地方自治法に基づいて「関西広域連合」(仮称)を設置することが有力な選択肢になると考えられる。
- 二、関西の自治体と経済界は、地方から分権改革の大きなうねりを起こすため、税財政基盤の確立をはじめ分権改革の重要課題について意見交換するとともに、関西広域連合の設置について検討をさらに進めることに合意し、関係府県知事及び政令市長、経済団体トップをメンバーとする「関西分権改革推進協議会」(以下「協議会」という)を2006年7月1日に設置する。
- 三、協議会においては当面、関西広域連合の設置について共通認識を形成するため、関西広域連合の事務の明確化、各自治体の参加のあり方及び費用対効果、並びに既存広域連携組織の整理統合など残された課題について、1年以内を目途に重点的に検討を行う。その検討結果をもとに、次のステップにおいては関係する自治体により設立準備のために必要な協議を行った上で、設置の可否を最終的に判断する。

以上